

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期連結 累計期間	第17期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間	第17期 第2四半期連結 会計期間	第16期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高 (千円)	761,099	837,855	429,001	483,564	1,443,912
経常損失 () (千円)	320,307	165,204	164,438	74,848	635,233
四半期(当期)純損失 () (千円)	335,447	157,955	180,103	58,805	1,145,236
純資産額 (千円)	-	-	5,199,812	4,226,029	4,380,743
総資産額 (千円)	-	-	5,416,186	4,345,092	4,550,999
1株当たり純資産額 (円)	-	-	19,898.23	16,119.18	16,708.37
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	1,292.16	605.53	693.46	225.42	4,406.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	95.5	96.8	95.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,650	210,059	-	-	631,740
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,756	37,813	-	-	261,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	662	132	-	-	1,961
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,071,847	1,706,374	1,878,488
従業員数 (人)	-	-	46	34	40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	34
---------	----

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4
---------	---

（注）従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、適用後の報告セグメントは従来の事業の種類別セグメントの区分と変わらないため、前年同四半期比を記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化粧品 (千円)	51,651	96.5
健康補助食品 (千円)	35,761	149.9
合計 (千円)	87,413	113.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生体評価システム及びマーケティングでは商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
生体評価システム	74,406	53.5	363,909	137.0
評価試験	43,286	31.3	42,079	18.9
バイオマーカー開発	30,796	4,907.8	29,681	69.9
医薬臨床研究支援	323	-	292,149	-
マーケティング	6,459	655.5	-	-
合計	80,865	57.7	363,909	136.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 生体評価システムの医薬臨床研究支援については、前年同四半期においては事業を開始していないため、前年同四半期比の記載をしておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
生体評価システム (千円)	138,139	134.9
評価試験 (千円)	116,046	114.0
バイオマーカー開発 (千円)	1,115	177.7
医薬臨床研究支援 (千円)	20,977	-
化粧品 (千円)	255,298	91.9
マーケティング (千円)	7,782	172.6
健康補助食品 (千円)	80,844	189.6
報告セグメント計 (千円)	482,064	112.8
調整額 (千円)	1,500	100.0
合計 (千円)	483,564	112.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダノンジャパン(株)	-	-	82,578	17.1

前第2四半期連結会計期間におけるダノンジャパン(株)については当該割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 生体評価システムの医薬臨床研究支援については、前年同四半期においては事業を開始していないため、前年同四半期比の記載をしておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の我が国の経済は、海外経済の減速を背景として輸出が低調であったほか、雇用や所得環境の改善の鈍化から個人消費も弱含んで推移したこと等から、総じて景気の停滞局面が継続しました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品(以下「トクホ」といいます。)業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、適用後の報告セグメントは従来の事業の種類別セグメントの区分と変わらないため、前年同四半期比を記載しております。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、トクホの許可取得を目的とした臨床評価試験等の受託手数料について116百万円(前年同期比14.0%増)の売上計上を行いました。一方、トクホの開発案件の減少傾向が続き、受注高は43百万円(前年同期比68.7%減)、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は42百万円(前年同期比81.1%減)となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、「精神検査方法及び精神機能検査装置(ATMT)」に係るライセンス収入等計1百万円(前年同期比77.7%増)の売上計上を行いました。また、新規受注につきましては、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」で確立した評価技術を応用した、食薬以外の製品について「癒し」の効果を評価する臨床評価試験を受託し、受注高は30百万円(前年同期は0百万円)、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は29百万円(前年同期比30.1%減)となりました。

生体評価システム事業のうち前連結会計年度より開始しました医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型の臨床研究の支援業務について、受託した業務の処理及び新規受託のための営業活動に注力いたしました。また、今後の事業の拡大に向けた協力医療機関の開拓活動も積極的に推進しました。これらのことから、当第2四半期連結会計期間の売上高は20百万円、受注高は0百万円、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は292百万円となりました。

以上の結果、生体評価システム事業の業績は、売上高138百万円(前年同期比34.9%増)、営業利益18百万円(前年同期は40百万円の営業損失)となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、昨今の不況を背景とした消費者動向の鈍化等の影響を受け販売が伸び悩み、通信販売部門の売上高は180百万円(前年同期比8.0%減)、百貨店等向けの卸売部門の売上高は75百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、雑誌広告や会員誌発行等、積極的な広告販促活動を展開いたしましたが、事務所の移転および減床等の合理化を推進したこと、売上高の減少にともない受注費や送料等の売上高に連動する費用が減少したこと等から、212百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高255百万円(前年同期比8.1%減)、営業損失18百万円(前年同期は2百万円の営業損失)となりました。

(マーケティング)

マーケティング事業におきましては、無償サンプルを所定の個数配布する形での医療機関を通じた食品等の市販後調査事業に加え、健康補助食品事業とも関連し、医師の認知下において有償で購入された健康補助食品等について、長期にわたって摂取後の経過を観察することにより安全性や有用性を調査する継続利用追跡調査事業を行っております。

当第2四半期連結会計期間においては、医薬品のマーケティング支援業務の受託手数料等について7百万円(前年同期比72.6%増)の売上計上を行いました。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高7百万円(前年同期比72.6%増)、営業損失は2百万円(前年同期は4百万円の営業損失)となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、平成20年8月より、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品(以下「医科向け専用食品」といいます。)であるフロメド・シリーズを販売しております。フロメド・シリーズは、マーケティング事業における継続利用追跡調査の対象食品とすることにより、医科向け専用食品として販売するものであります。また、平成21年3月からは、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として、当社グループが開発した飲料「イミダペプチド」の販売を開始しました。

フロメド・シリーズにつきましては、継続利用追跡調査に参加する医療機関は当第2四半期連結会計期間末時点において約800施設となったものの、まだ医師、来院者ともに十分な認知が得られておらず、売上高は2百万円(前年同期比53.3%減)となりました。

一方、「イミダペプチド」につきましては、テレビ等のマスコミに大きく取り上げられたことや広告販促活動を積極的に推進したこと等による認知度の向上、定期購入者の増加、ドラッグストア、フィットネスクラブ、スポーツクラブ等に対する卸販売ルートの開拓の効果等から、売上高が増加傾向で推移しました。また、平成22年5月より開始しましたヘルスケア卸会社のシーエス薬品株式会社に対する「イミダペプチド240」の供給事業においては、当第2四半期連結会計期間において同社からの追加の発注を受け、納入を行いました。これらのことから、「イミダペプチド」の売上高は78百万円(前年同期比112.4%増)となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高80百万円(前年同期比89.6%増)、営業損失は18百万円(前年同期は50百万円の営業損失)となりました。

これらに加えて、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は49百万円(前年同期は68百万円の営

業損失)となりましたので、当第2四半期連結会計期間の売上高は483百万円(前年同期比12.7%増)、連結営業損失は72百万円(前年同期は166百万円の営業損失)となりました。

営業外費用は、事務所移転費用1百万円や投資有価証券評価損2百万円等を計上したことにより、4百万円(前年同期比325.7%増)となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の経常損失は74百万円(前年同期は164百万円の経常損失)となりました。

特別損失としては、事務所の減床にともなう固定資産除却損を0百万円計上し、合計では0百万円(前年同期比92.6%減)となったことにより、当第2四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純損失は75百万円(前年同期は173百万円の税金等調整前四半期純損失)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の四半期純損失は58百万円(前年同期は180百万円の四半期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、投資活動によるキャッシュフローが1百万円の収入となったものの、営業活動によるキャッシュフローが99百万円の支出となったことから、前四半期連結会計期間末に比べ97百万円減少(前年同期は43百万円の増加)し、当第2四半期連結会計期間末には1,706百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、99百万円(前年同期は117百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失を75百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、1百万円(前年同期は160百万円の獲得)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、0百万円(前年同期は0百万円の獲得)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、化粧品事業の事務所移転に伴う工事及び事務機器等の設備投資を実施いたしました。

その主要な設備は、次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ビービーラボ ラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品	業務施設	2,827	292	3,120	13

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	863,968
計	863,968

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	261,796	261,796	東京証券取引所(マザーズ)	(注)1
計	261,796	261,796	-	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月2日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	7,672
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年5月3日 至平成25年5月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 平成15年6月3日開催の取締役会決議により平成15年6月30日をもって1株を7株に、平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成15年8月29日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	3,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年8月30日 至平成25年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,608円 資本組入額 804円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成16年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権及び第5回新株予約権）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.4	1,524 476
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.4	324,948 429,030
新株予約権の行使期間	自平成18年9月29日 至平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.4	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
2. 平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
3. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づいて付与された新株予約権は、平成17年3月1日開催の取締役会決議により付与されたもの及び平成17年8月29日開催の取締役会決議により付与されたものがあり、及び には、それぞれの新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	261,796	-	1,836,021	-	2,674,070

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梶本 修身	大阪府豊中市	44,268	16.90
梶本 智子	大阪府豊中市	27,980	10.68
梶本 佳孝	大阪市北区	10,724	4.09
(株)GMS	大阪市北区豊崎3-20-9	8,936	3.41
井上 昌治	東京都杉並区	4,500	1.71
梶本 さゆり	東京都港区	3,320	1.26
梶本 真里	大阪府豊中市	3,320	1.26
森本 博義	大阪府河内長野市	2,326	0.88
金岡 義美	大阪府豊中市	2,045	0.78
林 一弘	大阪府八尾市	1,800	0.68
計	-	109,219	41.71

(注) ムーンライトキャピタル(株)から、平成20年12月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 3により、平成20年12月15日現在で11,042株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ムーンライトキャピタル(株)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ムーンライトキャピタル(株)
住所 東京都千代田区内幸町1-1-1
保有株券等の数 株式 11,042株
株券等保有割合 4.24%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,878	260,878	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	261,796	-	-
総株主の議決権	-	260,878	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.35
計	-	918	-	918	0.35

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	18,330	15,300	12,340	11,700	12,400	13,200
最低(円)	13,150	11,720	11,000	8,780	8,050	10,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,706,374	1,878,488
受取手形及び売掛金	293,114	194,452
有価証券	1,200,000	1,200,000
商品	101,085	114,292
仕掛品	17,087	59,935
原材料及び貯蔵品	30,500	42,984
その他	42,867	87,438
貸倒引当金	38,383	38,691
流動資産合計	3,352,647	3,538,901
固定資産		
有形固定資産	23,082	24,006
無形固定資産		
その他	46,212	52,297
無形固定資産合計	46,212	52,297
投資その他の資産		
投資有価証券	872,447	853,097
その他	50,701	82,696
投資その他の資産合計	923,149	935,794
固定資産合計	992,444	1,012,097
資産合計	4,345,092	4,550,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,977	35,094
未払法人税等	7,070	5,421
ポイント引当金	4,467	4,064
前受金	1,770	61,884
その他	66,777	63,790
流動負債合計	119,062	170,256
負債合計	119,062	170,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,021	1,835,943
資本剰余金	2,674,070	2,673,993
利益剰余金	16,238	174,193
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,326,390	4,484,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,250	126,950
評価・換算差額等合計	121,250	126,950
少数株主持分	20,889	23,502
純資産合計	4,226,029	4,380,743
負債純資産合計	4,345,092	4,550,999

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	761,099	837,855
売上原価	215,188	274,699
売上総利益	545,911	563,156
販売費及び一般管理費	₁ 888,170	₁ 761,713
営業損失()	342,259	198,557
営業外収益		
受取利息	4,137	2,214
匿名組合投資利益	5,368	-
投資有価証券評価損戻入益	9,750	13,650
保険解約返戻金	-	16,919
その他	2,697	2,719
営業外収益合計	21,954	35,503
営業外費用		
事務所移転費用	-	2,089
その他	2	60
営業外費用合計	2	2,149
経常損失()	320,307	165,204
特別損失		
固定資産除却損	7,085	1,950
減損損失	₂ 1,658	₂ 102
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,397
特別損失合計	8,744	6,450
税金等調整前四半期純損失()	329,051	171,654
法人税、住民税及び事業税	28,630	1,875
法人税等還付税額	26,296	-
法人税等調整額	5,528	12,962
法人税等合計	7,862	11,087
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	160,567
少数株主損失()	1,465	2,612
四半期純損失()	335,447	157,955

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	429,001	483,564
売上原価	120,924	172,809
売上総利益	308,076	310,755
販売費及び一般管理費	¹ 474,292	¹ 382,778
営業損失()	166,215	72,023
営業外収益		
受取利息	1,708	847
その他	1,170	1,016
営業外収益合計	2,878	1,863
営業外費用		
投資有価証券評価損	1,100	2,700
事務所移転費用	-	1,988
その他	1	0
営業外費用合計	1,101	4,688
経常損失()	164,438	74,848
特別損失		
固定資産除却損	7,085	647
減損損失	² 1,658	-
特別損失合計	8,744	647
税金等調整前四半期純損失()	173,182	75,496
法人税、住民税及び事業税	27,514	948
法人税等還付税額	26,296	-
法人税等調整額	7,190	16,598
法人税等合計	8,408	15,650
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	59,845
少数株主損失()	1,486	1,039
四半期純損失()	180,103	58,805

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	329,051	171,654
減価償却費	6,974	10,678
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,397
減損損失	1,658	102
のれん償却額	39,348	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,142	307
ポイント引当金の増減額(は減少)	844	402
受取利息	4,137	2,214
匿名組合投資損益(は益)	5,368	-
投資有価証券評価損益(は益)	9,750	13,650
固定資産除却損	7,085	1,950
事務所移転費用	-	2,089
保険解約返戻金	-	16,919
売上債権の増減額(は増加)	18,528	98,662
たな卸資産の増減額(は増加)	21,776	68,538
未収消費税等の増減額(は増加)	379	15,433
仕入債務の増減額(は減少)	10,817	3,882
前受金の増減額(は減少)	46,682	60,114
未払消費税等の増減額(は減少)	11,102	4,730
その他	28,006	4,794
小計	311,317	246,523
利息の受取額	3,675	2,788
事務所移転費用の支払額	-	2,089
法人税等の支払額	66,304	1,049
法人税等の還付額	26,296	36,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,650	210,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,800,000	4,900,000
有価証券の償還による収入	5,000,000	4,900,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,902	5,601
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
保険積立金の解約による収入	-	39,387
出資金の回収による収入	17,601	-
子会社株式の取得による支出	2,700	-
その他	20,243	4,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,756	37,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	758	154
配当金の支払額	96	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	662	132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175,231	172,114
現金及び現金同等物の期首残高	2,247,078	1,878,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,071,847	1,706,374

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ330千円、税金等調整前四半期純損失は、4,727千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、96,620千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、103,003千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,325千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>23,812千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td>39,348千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>マーケティング</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である(株)エビデンスラボについて、当初想定した収益が見込めなくなったため、当第2四半期連結累計期間において減損損失を認識し、のれんの全額を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳) のれん 1,658千円</p> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	減価償却費	3,325千円	研究開発費	23,812千円	のれん償却費	39,348千円	場所	用途	種類	東京都港区	マーケティング	のれん	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>167,499千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8,045千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>22,692千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府豊中市</td> <td>健康補助食品</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である日本予防医薬(株)について、当初想定した収益が見込めなくなったため、当第2四半期連結累計期間において減損損失を認識し、工具、器具及び備品の全額を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳) 工具、器具及び備品 102千円</p> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	広告宣伝費	167,499千円	減価償却費	8,045千円	研究開発費	22,692千円	場所	用途	種類	大阪府豊中市	健康補助食品	工具、器具及び備品
減価償却費	3,325千円																								
研究開発費	23,812千円																								
のれん償却費	39,348千円																								
場所	用途	種類																							
東京都港区	マーケティング	のれん																							
広告宣伝費	167,499千円																								
減価償却費	8,045千円																								
研究開発費	22,692千円																								
場所	用途	種類																							
大阪府豊中市	健康補助食品	工具、器具及び備品																							

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,671千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">10,226千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">19,674千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失 当第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 50%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>マーケティング</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である(株)エビデンスラボについて、当初想定した収益が見込めなくなったため、当第2四半期連結会計期間において減損損失を認識し、のれんの全額を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳) のれん 1,658千円</p> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	減価償却費	1,671千円	研究開発費	10,226千円	のれん償却費	19,674千円	場所	用途	種類	東京都港区	マーケティング	のれん	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,097千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,746千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">56,408千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">94,474千円</td> </tr> </table>	減価償却費	4,097千円	研究開発費	11,746千円	広告宣伝費	56,408千円	販売促進費	94,474千円
減価償却費	1,671千円																				
研究開発費	10,226千円																				
のれん償却費	19,674千円																				
場所	用途	種類																			
東京都港区	マーケティング	のれん																			
減価償却費	4,097千円																				
研究開発費	11,746千円																				
広告宣伝費	56,408千円																				
販売促進費	94,474千円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,071,847千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,071,847千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,071,847千円	現金及び現金同等物	<u>2,071,847千円</u>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,706,374千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>1,706,374千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,706,374千円	現金及び現金同等物	<u>1,706,374千円</u>
現金及び預金勘定	2,071,847千円								
現金及び現金同等物	<u>2,071,847千円</u>								
現金及び預金勘定	1,706,374千円								
現金及び現金同等物	<u>1,706,374千円</u>								

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 261,796株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 918株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	102,438	277,924	4,508	42,631	427,501	1,500	429,001
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	950	128	1,078	(1,078)	-
計	102,438	277,924	5,458	42,759	428,580	421	429,001
営業損失()	40,437	2,168	4,966	50,476	98,048	(68,166)	166,215

前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	176,488	482,217	26,186	73,208	758,099	3,000	761,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,887	557	2,444	(2,444)	-
計	176,488	482,217	28,073	73,765	760,544	555	761,099
営業損失()	57,477	31,026	1,821	107,454	197,779	(144,479)	342,259

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 生体評価システム事業

身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、当該技術を用いてトクホ申請のための臨床評価試験を受託したり、当該技術を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る事業

(2) 化粧品事業

化粧品等の製造及び販売を行う事業

(3) マーケティング事業

トクホ等を対象とする市販後調査、広告販促活動の企画並びに販売及びマーケティングリサーチ等を行う事業

(4) 健康補助食品事業

バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活用し、医師の認知下に使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売を行う事業

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品の評価方法を、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)から、月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更いたしました。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生体評価システム事業」、「化粧品事業」、「マーケティング事業」及び「健康補助食品事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「生体評価システム」、「化粧品」、「マーケティング」及び「健康補助食品」の4つを報告セグメントとしております。

「生体評価システム」は、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験、ならびに医薬品の臨床研究支援をしております。「化粧品」は化粧品等の製造及び販売をしております。「マーケティング」はトクホ等を対象とする市販後調査及び広告販促活動の企画、販売をしております。「健康補助食品」はフロメド・シリーズ及びイミダペプチド等の健康補助食品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	215,602	441,136	7,782	170,334	834,855	3,000	837,855
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	1,002	908	1,911	1,911	-
計	215,602	441,136	8,784	171,243	836,766	1,088	837,855
セグメント利益 又は損失()	27,980	26,505	8,010	88,907	95,442	103,114	198,557

(注)1 外部顧客への売上高の調整額3,000千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 103,114千円には、全社費用が 124,414千円、セグメント間取引消去が20,211千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	138,139	255,298	7,782	80,844	482,064	1,500	483,564
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	437	257	694	694	-
計	138,139	255,298	8,219	81,101	482,758	805	483,564
セグメント利益 又は損失()	18,015	18,822	2,542	18,877	22,226	49,797	72,023

- (注) 1 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 49,797千円には、全社費用が 60,597千円、セグメント間取引消去が9,994千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2 四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2 四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2 四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

- 当第2 四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. スtock・オプションに係る当第2 四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
 2. 当第2 四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2 四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2 四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 第1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1 四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2 四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 16,119.18円	1株当たり純資産額 16,708.37円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,292.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 605.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	335,447	157,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	335,447	157,955
期中平均株式数(株)	259,602	260,856

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 693.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 225.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	180,103	58,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	180,103	58,805
期中平均株式数(株)	259,719	260,878

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社総医研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社総医研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。